

## 近代朝鮮における女子医学生について

調査を行った学校別の卒業生数は次の通りである。

東京女子医学専門学校……六五名

帝国女子医学薬学専門学校（医科）……三九名

大阪女子高等医学専門学校……一二名

朝鮮半島では、日韓併合以後の植民地政策のため、一九三七年に京城女子医学専門学校が設立されるまでは、女子が医学を学ぶことができた正規の学校は存在しなかった。

そこで女性が医学を学ぶには、日本での勉学しか方途がなかったのである。したがって初期の渡日女子医学生は朝鮮人女性医師としてのパイオニア的な意味ももち、それは個人の非常に強い意志に裏付けられたものであった。

儒教思想の強い影響下にあった当時の朝鮮社会において、このような女子医学生が出現した背景には、一九世紀末のいわゆる「開化運動」が存在したことはいうまでもない。また同時期のプロテスタントの宣教師たちによる教育活動が、女子医学生らの一代上の世代に与えた影響も見逃せないであろう。

このような女子医学生の追跡調査は未だに不十分なものであるが、現存するかつての渡日医学生の中には医療につ

本報告は一九〇〇年から一九四五年までの間に渡日した朝鮮女子医学生の研究報告に基づく研究であり、近代東アジアにおける女子医学教育についての総合的な研究の一環をなすものである。

### 三 崎 裕 子

日本における近代的な女性医師の養成が、軌道に乗った一九〇〇年以降、一九四五年までに日本の主な女子医学専門学校を卒業した朝鮮女子医学生は確認できたものだけで一一六名にのぼる。この数は旧女子医学専門学校における史料の残存が必ずしも十分ではなく、またそれ以外にも朝鮮出身である可能性のある学生も見られるので最少の数である。さらに入学したものの途中で退学した学生も見られるので、右記の数よりかなり多くの女子医学生が日本で勉学したことになる。

いてはいうまでもなく、社会福祉、高等教育などの分野で韓国において活躍しているものもある。しかし戦前の日本の政策が朝鮮半島における女子医学教育に大きな影を落としたことは紛れもない事実である。

(東京女子大学歴史学研究室)

## 幻に終わった国際連盟の漢方薬研究 (第一報) — 国際連盟保健委員会における

漢方薬に関する討議 —

津 谷 喜一郎

世界保健機関(WHO)は国際連合システムのなかでの保健に関する専門機関であり、この議事機関である世界保健会議は一九七六年に伝統医学に関する決議を採択し、同年より世界的な伝統医学プログラムを発足させている。日本においても北里研究所附属東洋医学総合研究所と富山医科大学和漢診療部がWHOの協力センターに指定され、伝統医学の研究、教育、情報交換の分野などで世界ネットワークの中で活動に従事している。

この国際連合の前身にあたる国際連盟にもWHOの前身たる保健機関があった。国際連盟はジュネーブに本部をおき、一九二〇年一月に発足している。保健機関は、パリの公衆衛生国際事務局を一般医事諮問機関とし、議事機関と